

厚生労働大臣が定める掲示事項

<一般名処方について>

当院でのお薬の処方について

令和6年6月

佐潟公園病院

現在、医薬品の供給が不安定な状況が続いております。

保険薬局において、銘柄によらず供給・在庫の状況に応じて調剤できることで、患者様に適切に医薬品を提供するために、処方箋には、医薬品の銘柄名でなく一般名（成分名）を記載する取り組みを行っております。

お薬についてご不明・ご心配事がありましたら、お気軽に医師にご相談ください。